

- 議 長 日程第5「一般質問」に入ります。
- 一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。
- 11番 寺嶋 それでは一般質問を行わせていただきます。受付番号第1号、11番 寺嶋正。件名、人口減少を抑え住みよい町を。
- 要旨。(1) 本町の人口は2021年10月1日現在で1万620人であります。1995年のピーク時との比較で2,650人減少しておりますが、その主な要因をお聞かせください。
- (2) 少子高齢化による人口減少を抑える施策としての新松田駅周辺整備や、民間遊休地の宅地化促進、子育て世代への経済支援などの取組をお伺いいたします。
- (3) 人口減少対策事業への財源確保や財政運営についてお伺いします。
- 以上です。よろしく願います。
- 町 長 それでは寺嶋議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。
- 1つ目の、人口が減少している主な要因についてでございますが、大きく分けて2つの要因があると考えております。1つは、少子高齢化により出生数に対し、亡くなられる方との差であります自然減少と、町への転入出において生産年齢人口での、特に30歳以下の若い世代の転出超過による社会減少が主な要因というふうになっております。
- このように、大きく分けると2つの要因に対して、人口減少を抑制するために、2つ目の御質問にあります少子高齢化社会における人口減少を抑える取組といたしまして、併せてお答えいたしますが、第6次総合計画にて2040年の当町の目標人口を1万人として、その目標を達成するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる3つの施策等を展開しております。
- 1つ目に、合計特殊出生率を上げる方策では、妊産婦健康診査助成や、赤ちゃん訪問事業、妊産婦・新生児・乳児等訪問指導、不妊治療費助成や不育症治療助成、子育て支援センターの機能充実や、小児医療費などなどによる子育ての環境の充実を展開しております。

2つ目に、社会移動による転出超過を防ぐ方策では、魅力的な教育環境の整備としてICT教育の充実や、給食費の助成、幼稚園の3年保育やバスの無料送迎、町立小学校建設事業を進めております。また、町全体に関わる町の魅力を向上させるための一つといたしまして、新松田駅周辺整備の事業の実施に伴う協議を進め、安全性や利便性の向上、中心市街地の活性化、子供たちが魅力的に感じる施設の創出などにつなげていくため、現在地権者の皆様方、地域の住民の方々をはじめ、小田急電鉄などの関係企業や団体等、多様な主体と連携し、基本構想・基本計画に基づき事業を進めているところでもございます。

3つ目に、安定的に定住人口を確保するためには、新たな宅地・住宅の供給が必要となります。町が策定した立地適正化計画における新松田駅周辺居住誘導区域内の住環境整備の実施に向けた誘導や、空き家・空き地の有効活用として、空き家・空き地バンクの拡充や、所有者意向調査により、活用できるところから移住・定住希望者につなげていく取組を進めております。また、生産年齢人口等の確保に必要な住宅等が整備されやすい道路改良整備なども、重要施策として考えております。住宅等の開発を誘導するには、周辺の生活環境整備が必要で、特に町道整備等については狭隘道路や行き止まり道路の解消において、町全体の課題でもあります地域の声を聞きながら、優先順位を定め、実現可能な場所から調査検討してまいります。

3つ目の御質問の、人口減少対策への財源確保や財政運営についてでございます。未来を見据えた財政運営を推し進めていくためには、しっかりとした財政運営が必要となります。限られた資源において、主な歳入財源を確保するための人口増加策として、町の魅力を向上させ発信する事業や、遊休地の宅地化、町税外収入のふるさと納税や、企業版ふるさと納税などの収入増加策の強化も進めております。歳出についても、単に赤字になっている事業をやめること、また、民間事業者との連携により黒字化すること、及び歳出を抑える選択と集中の考えのもと、メリ張りのある行財政運営を進めるために、町も民間企業と同様な経営感覚を持って運営を進めてまいります。

これまで町民や議会の皆様方の御理解、御協力を賜り、財政健全化及び行政改革の取組により、積極的な歳出抑制及び歳入の確保を進めてまいりました結果、町の貯金といたしまして、教育施設整備基金など使用目的を持った基金については現在約3億円、さらに町の財政需要に応じて使える財政調整基金は約12億円まで積み増しができております。今後も、現在までの取組同様に町の発展、歩みを止めず、将来を見据えて町民要望の実現をしっかりと行うことの必要性を十分に認識し、将来的な大型投資事業等の推進による町財政への影響を捉えて、予算配分の重点化・効率化を図り、無駄なく実効性の高い施策に対して、選択と集中にて対応することで、持続可能な財政基盤の確立を図ってまいります。以上でございます。

11番 寺 嶋 それでは幾つか再質問を行わせていただきます。

まず1点目の、人口減少の主な要因と課題について、先ほど町長から答弁ありましたように、町の人口は1995年のピークを境にして、人口減少傾向に転じ、自然増と社会減が同時に進行しています。特に若年層の人口流出は顕著なものがあり、そうした状況が少子化にさらなる拍車をかけているのだと思います。第6次総合計画における人口ビジョンということで、2040年には1万人ということですね、将来向けておりますけれども、第6次総合計画の年度末、終わります2026年の将来人口は1万400人を維持ということですが、この維持することについての見解をお伺いをします。

それからですね、もう一つの要因として考えられるのがですね、近隣町では土地区画整理事業による大規模な宅地化開発、またはスーパーマーケットなどの大型商業施設の出店などの影響でね、近隣町にも転居する人もいるのかと思われましても、その影響と近隣町についての影響、その辺をどう見ておりますか。まずはその辺についてお伺いをいたします。

政策推進課長 まず1点目のですね、人口2022年1万400人という目標人口でございます…26年。申し訳ございません。2026年の推計が1万400人。現在ですね、人口が1万617人ということで、これは12月1日現在の人口になっております。ほぼですね、この人口の1万人を目指すための推計と同様な形とはなっておりま

すが、これを維持するという仮定の中ではですね、今掲げている町の総合計画のビジョンをしっかりと進めることで、来年度ですね、におきまして、令和4年度、この総合計画の見直しを行います。これに伴いましてですね、併せて町の様々な展開をし、人口の確保に取り組んでいくという形では考えております。

2つ目のですね、近隣の影響でございます。特に大型スーパーや交通の手段もあります。このような状況なんですけども、現在ですね、町としましては様々な転入・転出者のアンケートも踏まえ、また、子育て世代にどう手厚くし維持確保していくかということの取組も行っております。そうした中で、例えば開成町なんかの状況を見ますと、転入・転出の状況に対してですね、やっぱりどうしても神奈川県内では1番、出生率が1番ということで、開成なっております。これ国調の人口推移を見ますと、開成町のほうもですね、ここ5年間を見ますと、0歳から14歳の生産年齢人口が減少傾向になってきております。出生率のほうも、期初数のほうにつきましても減少ということになります。ただし、やっぱり高齢化率のほうが上がって、人口はどうしても増加してるという状況の傾向もあります。

本町におきましては、近隣のそうした動向を踏まえ、またですね、転出と転入の状況を見ますと、まず転出先でございます。松田町からの転出につきましては、過去3年間の状況を見ますと、一番多いのが小田原市からの転出先が一番多い状況になってございます。次に秦野市…（私語あり）はい、秦野市でございます。転入でございます。松田町に転入される状況の3年間の状況を見ますと、1番は横浜市でございます。2番目が小田原市、そして3番目は秦野市ということになります。

ここでですね、社会増減の状況を見ますと、毎年ですね、令和…ごめんなさい。令和2年度におきましては、全体で66人の減でございます。令和1年度におきましては35人、そして令和30年度はゼロという状況がございますので、こういうデータを基にですね、また、どうして動いたかと、移動のニーズですね。その辺も含めて、例えば開成町のほうなどを確認しますと、ほと

んどは子育て世帯に手厚い。人口が増えたから魅力がある町であると。だから住んだというような取組と、もう一つが駅に近い。そして子育てに特化した取組をしているということから転居したというニーズもありますので、松田町は松田町に合った取組を、今後していかななくてはいけないというふうにも感じておりますので、その辺踏まえて維持確保していきたいというふうには考えております。以上です。

11番 寺 嶋 それでは再質問させていただきます。今、課長の言うこともね、おおよそ分かりましたけども。ただもう一つはね、特にお聞きしたいのが、この26年間の人口が、減少率ね、2割、20%なんですよね。それで、その中で本町は16%ぐらいの減少率なんですけど、寄地区はね、34%も減少率が、相当大きいんですよ。そういう中で見ますと、少子化で児童も減ってるということになりますとね、今後のやっぱり小学校の存続にも影響を及ぼすのではないかと思いますけども、この辺はどのように見ているのでしょうか。

あとは、人口減少による課題としてはですね、自治会の維持が難しくなるとか、農業従事者の減少、それから商業の衰退、何ととっても町税の収入、税収がね、やっぱり減るといようなことも起きておりますけども、やっぱりこの辺もしっかり見ておかないといけないと思いますけども、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

教 育 課 長 寄地区の小学校の存続につきましては、寄中学校と松田中学校は統合を、在り方を検討する際に、その方向性が決まったときに3年を、統合して3年を経過した際に見直しを行うということになっておりました。今年度から、教育委員会の取組といたしまして、まずは保護者に意見を聞くということで、保護者に意見を聞いて、先日その結果を速報ということで報告したところでございます。これ以降は、まずは保護者を中心とした方に説明を行うとともに、座談会や、もう一度アンケートをやるかとか、そういったことをですね、庁内で詰めまして検討していきたいと思っております。

11番 寺 嶋 この寄地区のやっぱり対策といいますか、影響をね、じゃあこれはどうやって…存続がどうのこうのって、対策打つのは確かにそれはもっともなことな

んですけども、この寄地区の特にね、人口減少率が多いということで、少子化ということでね、そういう中での対策ということですね、お聞きしたかったんですよ。そういうところも含めてね、どのように捉えているのかということ、再度お伺いをいたします。

政策推進課長　そうですね。全体を通して、寄地区もなんですけども、人口を確保するために、目標人口1万人ということを決めております。そうした中で、学校の存続も含めですね、寄地域におきましては、寄独自の様々な自然環境、またですね、多くの方を呼び込むということで、関係人口等の増加に今は取り組んでございます。人口を増やすというところの前にですね、やっぱり寄を知ってもらおうということがございますので、そうしたことで魅力を発信し、寄地区に定住してもらう形を考えていきたいというふうには考えているところでございます。

またですね、自治会の維持につきましてはですね、今、総合計画審議会のほうですね、様々な検証をしております。そうした中でですね、特に自治会長様の代表の方からも審議会の中で意見をもらいながらですね、今後自治会の加入率の評価をしながら、どのような取組をしていくかということで、一緒に併せてですね、調整していきたいというふうに考えてございます。

また、農業の衰退でございます。こちらのほうにつきましてもですね、総合計画の中のアクションプログラムの中にですね、評価検証する項目があります。今回の審議会の中でもですね、委員さんのほうから、そうした人口減少に伴う農業の確保をどういうふうにしていくのかというような取組もしておりますので、担当のほうでしっかりですね、その辺を踏まえて人口を確保すると同時にですね、農業のほうの推進を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

町長　1点目の件について、おっしゃられるとおりに、教育委員会さんはその状況に応じてその適切な人数であったり、適切な教育をされる立場なので、その前に子供たちの数を増やすためとかいうことにどうするかって、多分そういう質問ですよ、はい。そこを考えると、どうして子供たちとか家族、若

い人たちが出て行くかというところを、しっかりと分析しなきゃいけないところを考えるとですね、この8年間近くやり取りしていくと感じるのは、やっぱり生活していて、やっぱり不便とか、どうかすると、何ですかね、子供が数がちょっと少なくて、教育の環境があれだから、もう中学校に上がると同時にちょっと引っ越しをすとか、何かそういったことがありました。まず子供たちの環境の中で引っ越しされるということであるとすれば、それが引っ越しをしないで済むために、ICT教育をしっかりとやっていけば、お友達はここだけじゃなくて世界にいるんだよというふうに皆さん方に発信したくてICTをやってるわけですね。今、それに伴って学校としては、まずは松田町の小学校と、松田町内の小学校同士のICT化の遠隔授業をやられてます。これからはやっぱり町外の方々と一緒にやっていくとか、どんどんどんどん広がっていけばいいかなと。これは我々大人が思ってることですから、子供がどう思うかってありますけどね。

あとは大人の方々がどうして出るかというところ、やっぱり仕事場がやっぱりないとか、やっぱり雇用の場所がないとなると、雇用の場所がある程度雇用の場所に近いところにやっぱり住まれる方が増えていくので、やはり寄地区内での雇用の場所の確保というためには、自然環境が豊かなだけでは、さすがにやっぱりこれだけ出て行っちゃっていらっしゃるので、やっぱりよろしくない。ただ、自然環境をいかに生かした保全をしながら、新しい事業を展開できるかということで、例えばスポーツツーリズムの話があったり、農泊の話があったりということ、今少しずつ積み重ねてきているところでもありますので、それはあくまでも我々が考えてることだけです。この間、話があった地域からの要望とか、ああいったものを頂きながらですね、さらなる寄のブラッシュアップ、いいところのブラッシュアップと、町外の方々に、どうせほかに住むなら寄に来てくださいよと、松田町全体にも来てくださいよというような格好での事業展開を我々やっていきながら、それを毎年毎年目標を立ててですね、空き家とか空き地をやっぱり理解をしながら、マッチングしながらやっていくというふうなことで、包括的に進めていきたいとい

うふうに考えてはおります。

11番 寺 嶋 町長御回答、意気込みというのをお答え頂きありがとうございます。町長のほうからお答えありましたので、寄地区の活性化ということでね、少子化で子育ての経済援助も含めてね、町長は10月の臨時議会で所信表明ね、してますけども、そのときに寄地区の活性化ということで、地元民間事業者との連携による地域経済の活性化と雇用確保の具体的な事業の取組ということでね、をしていきたいというようなことを答えております。

それで、今、雇用の話出ましたけど、ハローワーク松田の雇用を見ますとね、松田のその松田町町内といいますか、そのね、雇用というのが数件、3件ぐらいしかね、ないんですよ。ほとんどハローワーク松田では、秦野方面が相当ね、雇用、今、募集を、求人募集というのがね、相当あるんですけど、上郡はね、見ますと、大体この辺だと介護関係が多いのかなって気がしますので、やっぱり寄地区の、今、町長が答えたようにね、経済的な取組って何ととっても仕事がないとか、交通が不便だ。あと買い物が、日常の買い物が困難だというようなことがね、挙げられてると思いますので、やっぱりその辺のことで具体的な事業というのがね、今後取り組んでいかなきゃいけないと思いますが、その辺のことについて再度お伺いをいたします。

町 長 はい、ありがとうございます。もう本当におっしゃるとおりで、これまでもですね、多方面に話をしてたんです。やはり寄地区に、要はそういった民間の企業というものが少なかったのもあって、やっぱり外にぜひ来てくださいとか、こういう土地がありますのでというような、事あるごとに営業といましようかね、周知をしてたところですけども、なかなかやっぱり大きい会社がいきなりぽんと来るとするのは難しいので、そうこうしてる間に、中にいらっしゃる方々が民間の組織として少しずつぽつん、ぽつんと出てきていただいているところもあります。ですから、なるべく地域の方々が、やっぱり地域のことをよく御存じですから、地域の方々の団体にやっぱり中心として話をしつつ、新しい発想を持った団体の方との融合をしながらですね、今までにない寄の魅力を発信した事業として経営ができるような、持続可能

な企業を迎えられるようにですね、一緒に、町もですね、一緒になって雇用の場を作ってまいりたいと考えております。以上です。

11番 寺 嶋 それでは次に大きな2点目といたしますか、その施策ね。今、町長が語る述べました人口減少を抑える施策ということで、特にですね、施策といたしますか、まず先に、子育て世代の経済支援ということでね、伺います。

それで、小児医療費助成制度の拡充はね、一応高校生まで拡充するということは、意気込みは分かりました。あとはですね、給食費の保護者負担軽減措置、補助金の…補助金じゃない、拡充はどうする。この高校…何ですか。町長任期中にね、負担軽減の拡充をされるのか。

それから、特定不妊治療、今後制度が変わるのか知りませんが、特定不妊治療への保険適用外の助成、補助の継続、これはさらに継続していくのか。

あとは上病院の関係の産科がですね、小田原の市民病院のほうに移るということで、上病院がね、ではお産が今度、今できないということでありまして、やっぱり妊婦さんの健診なんかも小田原方面のほうに行くということになりますとですね、やっぱり交通費などもまた倍になるとか、いろんな諸費用といたしますか、そういうのもね、やっぱりかかるわけですが、妊婦健診拡充へのその補助の拡充といたしますか、そういうのをね、どのように考えているのか。または、このようなことをですね、町長の任期中にどの程度、何をやられるのか、その辺についてお伺いをいたします。

町 長 ただいま4つですかね、はい。足らなかつたら言ってください。

まず給食費の、今、保護者負担軽減措置を今やっておりますけども、これについてはおっしゃられるとおりですね、予算をしっかりと確保しつつになりますけども、やはり子供たちがですね、安心して食育をやっていくというのは、やっぱり親に対する経済負担をやっぱり減らしていくということにつながりながらですね、ほかの町よりもという表現をするとね、何か競争したみたいになる形になりますけども、やはり松田町は子育て世代に優しい町なんだというアピールするためにもですね、この拡充については当然約束したことで

すから、私としてはやりたい。そこは必ず議会の皆さん方の賛同頂かないといけませんので、その節にはぜひよろしく願いいたします。

あと、この話は出てなかったですね、2人目の…そうですね、はい。2人目の保育料についてもですね、本当に今、町・国で…県と町とが半分出してるのかな。御自身が半分出されてるので、それをですね、ないように、保護者の方々の負担がないようにしていきたいというふうにも、これも考えておりますので、その節には、はい、よろしく願いします。

あと、これ質問ありましたね。特定不妊治療とか不育治療、これは国が確かに、さらに拡充するというお話も頂いております。町としてはもう国の拡充ぐらいのことはもう既にやってはおりますけども、やはりそのニーズをしっかりと確認してですね、やっぱりいろんな話を聞いて、少しでもですね、そういった方々の経済的な支援というよりも、気持ち的なところに寄り添うような格好での補助の分については継続してまいりたいと。また、拡充できるものであれば拡充してまいりたいというふうに考えております。

最後に、上病院の関係の話がありました。非常にコロナ禍の前から、非常にその産科の数がどんどん減ってきているというようなこともあったようで、最終的にはですね、コロナによって、結局今は受付も含めてゼロというふうなことが、ここ約2年続いているような状況であるのは周知のとおりだと思います。それに伴って現状も、やはり上地区、遠いところから小田原方面にですね、行かれてる方、また秦野の方面、平塚だとか協同病院とか、伊勢原もありますしね。ああいったところに行かれる方についての交通費等々は、もうおっしゃられるとおりに非常に負担になってるのでなかろうかというふうな心配もしております。

今、現状いろんな話が出てるので、私としてはですね、できるものならばやっていきたいとは考えております。いろんな話の一例を申し上げますと、今やはり1市5町の中で、県に対して、県の方向性でこういうふうにひとつ考えられてるのであれば、県のほうでそういった助成等々の仕組みを作っていたきたいというような話と、あとはタクシーなりですね、今、現状御存じの

ように救急車が基本的に使えないという話のものを、救急車が使えるようにできるとかというような、今、様々なアイデアを今ちょっと出しているところでございます。その辺のアイデアをやっぱり実現してですね、やはり子育て世代の方が安心して産み育てられる環境を、地域ぐるみでやっていかなきゃいけないというふうに考えておりますので、また何かその節にはですね、皆さん方のアドバイスをもらいながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

11番 寺 嶋 ありがとうございます。ぜひね、具体的な取組をしっかりと…ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次にですね、土地利用ということで、民間の宅地化促進について。現在、中丸とか茶屋、あるいは町屋地域の一部でね、新たに宅地化開発というのが取り組まれている。あるいは、これから接道も工事をしてね、宅地化するというような動きもあります。そういう中で住宅地開発の誘導と宅地化計画、この見込みといたしますか、どの地域はあとどのぐらい、宅地が何戸ぐらい、宅地化開発が何事業ぐらいできるのかとか、そういう見込みと予測をですね、ぜひ検討をしていただきたいと思いますが、その見込みについて。

あとは、先ほど答えもありました狭隘道路の接道整備といたしますか、そういうことで宅地の開発を進める、この検討。あとは、空き家、空き地の利活用。特に寄地区、さっき言いましたけど、結構空き家が多いといたしますか、空き地もあるんですけども、やっぱり住んでるんだか住んでないんだか分からないといたしますか、そういう中で、町がね、しっかりこの辺を把握して、それでさらにやっぱり民間の宅地化開発というのをね、ぜひ進めていただきたいと思います。その辺については、今後具体的なことも含めて見込みと取組についてお伺いをいたします。

参事兼まちづくり課長 御質問ありがとうございます。まず、1点目のですね、松田全体でですね、今後宅地化になるのでどのぐらい見込みがあるのかという御質問でございますが、議員御指摘のとおり、かなり大きな土地で何か所か更地になったまま残っているところは、私どもでも確認しております。中にはですね、こちら

からお話をさせていただいて、どういう御計画がありますかというのを伺いしているところも何件かあります、実際には。ただしですね、なかなかですね、相続の問題であったりとか、今後の生活のことであったりということで、例えば分譲したい…しちゃったほうがいいのか、先祖代々預かっている土地だから借地で何か探してもらえないとか、そういったことがいろいろありまして、なかなかですね、進まないのが事実です。

それとですね、やはり遊休地で空いているということは、今度不動産屋さんが買いに行けば、それだけお安い値段で買われてしまうということなんですね。それを、例えば皆さんが御存じの実売価格が買取価格ではありませんので、数字を見たときに、えっというのが実際です。そういった中でなかなか進まないということが事実であります。

それからですね、見込みについては、数は特に押さえてはいませんけども、私どもでもある程度検討はしていますということです。

それから、狹隘道路等の道路につきましては、確認申請、建築ですね、建築の確認申請が出るたびに、地域の皆様には御寄附という形で4メートルまでセットバックをお願いしているところでもあります。さらにはですね、建築が伴わない場所では、既に何年か前、例えば10年以上前にそういったことをやられているとですね、セットバックをしないまま家が建っているところもたくさんあります。当時の法律ではですね、誓約書によって建て替えが可能でした。現在は、セットバックをして4メートル以上に広げるというふうになっています。連続してもう既にセットバックが済んでいるところは、再建築等に伴わなくてもですね、私どものほうでその誓約書の内容を基に協議に行っております。そういった中で、多くの皆さんが分かっていますということで下がっていただいているところもたくさんあります。今後ですね、それを推進していきたいと思っています。以上です。

政策推進課長

ちょっと併せてなんですけども、まず、どのくらいのエリアがあるかということなんですけども、町ですね、立地適正化計画の中で、神山地区また茶屋地区を含めて誘導すると。約172ヘクタールを居住誘導区域として定めてご

ございます。

またですね、これは内部のほうのまちづくり課のほうで調査をしていただいたんですけども、新松田駅から約1キロ圏内の未利用地ですね、民間を含めた未利用地、これ、地図上では大体18エリアということで、約4ヘクタールのもの、道路等を含めてですね、約158戸程度の張りつけが可能ではないかという、今、推測はしております。またですね、約2キロ圏内ですね、2キロまで行くと約34エリアがございます。12ヘクタールほどありますので、そうしたところをですね、様々な活動をして誘導していきたいということでございます。

そして、2つ目のですね、空き家、空き地の調査でございます。この12月にですね、各世帯に調査に入ります。これは町のほうとして、委託事業なんですけども、入って調査をさせていただきます。

そしてですね、最後の、先ほど雇用促進というのもありましたので、今、神奈川県の方でもですね、社会増減をするためにどういうことをするかということで、テレワーク、あるいはコワーキングスペースというところで、町もそれに合わせてですね、町内の空き家、空き店舗、あるいは空きビル、地方創生推進拠点のですね、スプラポ、また寄農と交流拠点施設、やまびこ館等も踏まえて、積極的に雇用確保として、空き家対策も含めてやっていきたいというふうに考えてございます。以上です。

11番 寺 嶋 時間ですので、この辺で質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

議 長 以上で、受付番号第1号、寺嶋正君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。10時15分から再開いたします。 (10時07分)